

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費

事業名 介護予防推進・評価事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 高齢福祉課 介護保険者係 電話番号：058-272-8296

E-mail：c11215@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 844千円（前年度予算額：765千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	765	765	0	0	0	0	0	0	0
要求額	844	844	0	0	0	0	0	0	0
決定額	844	844	0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

介護保険法により、市町村は介護予防事業を実施することとされているが、その取組が効果的なものとなるよう、県として介護予防に関する普及啓発、担当者の資質向上、介護予防関連事業の評価など所要の事業を実施し、市町村の取組みを支援することが必要である。

(2) 事業内容

介護予防推進会議

①介護予防推進会議（1回）

関係機関代表からなる会議を設置し、介護予防事業における評価・検証、今後の県の介護予防施策の進め方等について検討する。

②専門部会（各3回）

「運動器の機能向上部会」「口腔機能向上部会」「栄養改善部会」の3つの専門部会を設置し、専門・技術的な指導について検討する。

なお、市町村は「介護予防・日常生活支援総合事業」の構成を検討する過渡期であり、介護予防事業の市町村支援が引き続き必要であることから、各専門部会において効果的な支援策について検討する。

介護予防従事者研修（3回）

市町村及び地域包括支援センター職員、事業所介護予防事業関係職員、リハビリ関係職員、地域のリーダー等を対象に、地域づくりによる介護予防推進に向けて効果的な事業実施の普及を図る研修会を開催する。

（３）県負担・補助率の考え方

保険者機能強化推進交付金（国 10/10）

（４）類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	446	委員及び講師謝金
旅費	187	委員及び講師費用弁償、業務旅費
需用費	125	消耗品費、会議費、印刷製本費
役務費	31	郵便代、電話料
その他	55	会場使用料
合計	844	

決定額の考え方

4 参考事項

（１）各種計画での位置づけ

「高齢者安心計画」 1-3 介護予防・生活支援サービスの体制強化

（２）後年度の財政負担

介護予防は、地域包括ケアシステムの構築に重要な位置を占めることから、今後も事業実施が必要

（３）事業主体及びその妥当性

市町村の介護予防事業を全県的に評価、支援をすることから県が実施主体となる。

事業評価調査（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
フレイル予防を含む介護予防を推進し、全市町村が口腔機能向上及び栄養改善取組を開始することができる

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目 標	達成率
口腔機能向上に取り組む市町村の実施状況	(H26)	29 (H29)	36 (H30)	38 (R1)	42 (R4)	90.5%
栄養改善に取り組む市町村の実施状況	(H26)	28 (H29)	35 (H30)	36 (R1)	42 (R4)	85.7%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
介護予防推進会議：書面開催
各専門部会の開催：運動部会 3回、栄養部会 3回、口腔部会 3回
介護予防従事者研修会（運動・栄養・口腔）：1回

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
コロナウイルス感染症の自粛時における介護予防の取組が重要であるため、オンラインの体操教室等を研修で実施する等、市町村の介護予防従事者等に新しい生活様式の中での介護予防の有り方を情報提供し、コロナとともに生きる社会の中での介護予防の推進を図ることができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	地域包括ケアシステムの構築を推進し、高齢者ができるだけ住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう介護予防を推進することは重要であるため、各市町村が円滑に介護予防総合事業を推進できるよう、今後も各市町村への支援が必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	介護予防従事者研修会におけるフレイルに予防について指導者の育成を行うことで、市町村における一定レベルの介護予防事業推進を図ることができた。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	介護予防推進会議の場で、県内の介護予防事業の実施状況ならびに地域包括支援センター等の活動状況や課題を報告し、介護予防事業への支援方法や方向性、効率性等を検討している。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>市町村が実施する一般介護予防事業においては、元気な高齢者も虚弱な高齢者も分け隔てなく参加し、地域住民が主体となって運営する場としていくことから、介護予防従事者研修会の内容や支援方法の検討が必要。</p>
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域ケア会議の活性化、住民主体の通いの場の運営等が必要であり、今後も研修会を開催していく。 壮年期の生活習慣病対策から引き続きフレイル対策へつながるよう、保健担当と介護保険担当を対象とした効果的な研修会を開催していく。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	